

第3回京都府新型インフルエンザ等対策有識者会議

- 1 日 時 : 平成25年6月18日(火)午後3時~午後4時10分
- 2 場 所 : 京都府職員福利厚生センター 3階 災害対策本部
- 3 出席者 : 委員19名中14名(代理2名含む)が出席
代理(汐見委員、藤田(裕)委員)
欠席(一山委員、大槻(公)委員、藤田(直)委員、牧委員、山本(哲)委員)
- 4 内 容 :
 - ・開会に際し、横田保健医療対策監が挨拶。
 - ・議題である「京都府新型インフルエンザ等対策行動計画(中間案)に対するパブリックコメント結果等について」等を事務局が説明し、意見交換。

【主な発言】

- ・パブリックコメントの件数が3件であったことについて、京都府としてどう評価、考えているのか。
→いただいた3件の方はパブリックコメントの案を読みこんでいただいて見識あるご意見をいただいている。一般には、行動計画はボリュームもあり、専門性も高い内容であったので難しかったかもしれない。関係団体や市町村など幅広くご意見をいただくようにもしたところ。
- ・第1回目の会議は連休前であり、中国の事案が心配があったが、拡がらずによかったと思っている。計画をよくここまでまとめていただいた。
- ・緊急事態の時にどう対処するのが一番大きなテーマ。感染症対策の柱が感染源の排除や感染経路の遮断であるなら、外出の自粛や施設の使用制限は厳密にやらなくてはいけない。死亡率の高い感染症が拡がった時には、医療関係者としては、かなり厳密にやりたいところ。(医療の)専門家としてはどう考えていて、また、一般の有識者の方は人権など様々な観点からの意見があって、それをどう整理していくのかだと思う。
- ・パブリックコメントにもあるが、京都の私学は他府県から多くの入学があり、非常に広域にわたっている状況がある。臨時休学する場合など私学全体のつながりではなく、各学校が個別に判断する。教育委員会の場合にはシステムとして情報がいくようになってきているが、私学の場合は微妙な遅れがでたり、伝わる内容も微妙にふぞろいになってしまうこともある。情報の流れをできるだけ簡素化していただいて正確に伝わ

るような仕組みをつくる必要があると感じている。

- ・福祉施設の関係で言うと、利用者は身体的に弱い立場にある。情報が正確に迅速に流れることが重要であり、そうした体制づくりが必要。

- ・今回は危機管理の問題で、新型インフルエンザの問題に限らない。意見を提出した市町村は、町では井手町からしか意見がでていないが、問題の所在が伝わっていないのではないかと危惧している。市町村との連携が重要になってくるので意識しておいてほしい。

- ・市町村との連携が重要なことはわかるが、一方で市町村が決めたことを府がひっくり返すようなことがあるのか。

→特措法では知事が総合調整権を持っており、全体として京都府域の対策のバランスを図ることになるが、そうした事態がないように十分調整に努めたい。

- ・京都市からも意見をださせていただいているが、事務的にもう少し調整はさせていただきたいと思っている。この間、こだわっているのが、緊急事態の際の措置。どのような過程で決定するのかが見えてこない。強制力をもってする公益的なメリットもあり、一方で施設を継続させていく公益性もある。その比較をどうやってしていくのか。府市が連携してというのは当然として、市民が混乱しないような対応をお願いしたい。

- ・5月以降、中国の鳥インフルエンザの事案発生が激減している。中国政府が鳥市場の活動を止めたこともあるが、野鳥が移動した可能性も考えられる。野鳥は再び南下してくると人の間で感染する可能性もある。そうした秋以降のことも考え、対応をしていただければと思う。

- ・府市連携でやっていただくことは大事。

- ・インフルエンザに限らず、危機管理としてこのような仕組みは有用。基本的人権を大きく制限する事態も起こりえるので、配慮を考えながらやっていただくことが大事。

- ・市町村間で取り組み内容にばらつきがでないように調整をいただければと思う。また、抽象的なものではなく具体的な指示なり調整をお願いしたい。